

2024年2月8日
株式会社日本政策金融公庫

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、令和5年12月20日、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な事業主として、厚生労働大臣の認定「えるぼし」の2段階目（2つ星）を取得しました。

「えるぼし」認定とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、行動計画の策定および届出を行った事業主のうち、厚生労働省により定められた一定の基準を満たした事業主が受けられるものです。

認定基準の評価は、5項目（採用、継続就業、労働時間、管理職比率、多様なキャリアコース）で、一定基準を満たした事業主が評価項目の数に応じて3段階で評価されます。

日本公庫は4つの評価項目において認定基準を満たし、2段階目の認定を受けました。

日本公庫では、「ダイバーシティの推進と職場環境の向上」を業務運営計画の一項目に掲げ、女性の管理職への登用を推進するとともに、女性職員の育成及びキャリア開発支援に積極的に取り組んでいます。また、仕事と家庭の両立支援等、性別を問わずワークライフ・マネジメントを実践できる職場環境整備も進めています。

今後も引き続き、職員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、ワークライフ・マネジメントを実践できる職場づくりに向けて、更なるダイバーシティ推進、女性活躍の推進に取り組んでまいります。

女性活躍推進法に基づく認定
「えるぼし」マーク（第2段階）

